

緊急コーディネートによる移植が完了

当財団が実施しておりました「緊急コーディネート」が、順調に進行し、今月上旬、無事に移植に至ったことをご報告します。緊急コーディネートを開始してから、3カ月以内で完了しました。コーディネートの開始（ドナー検索時点）から移植までの平均日数は99年度実績で約200日（中央値）で、これまで100日未満であったものはごく少数しかなく、今回のコーディネートはきわめて速やかに進行したことになります。

この緊急コーディネートを開始するに至った経緯は9月8日に公表いたしました。概要は以下のとおりです。

本年7月、患者さんの前処置開始後に、採取施設において骨髓提供予定のドナー候補者が貧血のため不適格であることがわかり、患者さんは移植を予定日直前で中止しました。採取担当医師の検査結果の確認ミスと連絡の遅れが原因ですが、当財団の督促の不徹底が、トラブルになることを抑止できなかった要因としてありました。当財団では、患者さんのコーディネートに遅れが生じ、不要な前処置をされるという被害を与えたことから、被害を補うことが人道的に求められると判断し、主治医の要請があれば緊急コーディネートを開始することを決定しました。8月に入り、主治医より要請があり、緊急コーディネートを開始しました。緊急コーディネートの実施は、昨年9月末、茨城県東海村で発生した核燃料加工処理施設での臨界事故に伴う被曝事故患者への実施に次いで、2例目となるものでした。被曝事故の事例は、移植施設からのコーディネート中止依頼により、採取移植に至らずコーディネート終了となりました。

今回、迅速な緊急コーディネートが実現できたのは、ひとえに、健康で提供意思の強いドナーの方が、協力をなさってくださったことによっています。以下、9月8日の記者発表時にあげた今回の緊急コーディネートについてのガイドライン9項目にもとづき、実施した内容をご報告します。

「今回の緊急コーディネートに関わるガイドライン」

- 1、通常の登録患者の方に、不利益が及ぶことがないように全力を尽くします。
- 2、できるだけ迅速化に努めます。
- 3、ドナーの安全性については、通常コーディネートに比べて一切の追加的負担をかけません。
- 4、ドナーの提供意思については、ドナーの自由意思を厳守します。
- 5、ドナー（候補者）には、今回のトラブル事例の患者さんのためのコーディネートであることは明らかにしません。
- 6、ドナーのプライバシーを守ります。
- 7、通常、郵便で連絡しているものを電話やファクスで行うなど、迅速化を図ります。

8、ドナー候補や検査機関、骨髄採取施設などからの回答について、進捗管理を徹底し、素早い進行を図ります。

9、検査機関、採取病院、調整医師などには、特別体制による即時対応や、土日祝日を含めた時間外対応などの協力を要請します。

ガイドラインの各項目について実施した内容

- 1「通常の登録患者の方に、何らかの不利益が生じたことはありませんでした」
- 2「地区事務局、中央事務局、採取施設で、さまざまな迅速化努力が実施されました」
- 3「ドナーの安全確保については、通常の適格基準と審査手続きが遵守され、リスクについてドナーに一切の追加的負担はかけませんでした」
- 4「厳守しました」
- 5「コーディネーターとドナー候補には、このコーディネートが緊急コーディネートであることを伝えませんでした。採取施設には早期の日程確保を依頼しましたがドナーには伝えないよう要請し、それが守られました」
- 6「ドナーについてのプライバシーは通常コーディネートと同様に守られました」
- 7「検査結果を電話やファクスで受けることを実施しました」
- 8「採取施設については、協力を依頼し、早期の日程を確保しました。検査については7のとおり。ドナーへの連絡には、コーディネーター、地区事務局が迅速な対応を心がけました」
- 9「7、8にあるような対応と依頼を行いました」

* 報道各位へのお願い

当該ドナーと当該患者に関しましては、ドナーや患者の特定やプライバシー侵害を避けるため、これ以上の情報をお伝えできませんのでご了承ください。また、ドナー、患者の特定につながるような報道は差し控えていただきますようお願い申し上げます。